

別表 1

給 付 事 由			給付金額(円)	
死亡 保 険 金	会員本人	疾病により死亡した場合	65歳未満	50,000
			65歳以上	25,000
		交通事故により死亡した場合		150,000
		不慮の事故により死亡した場合		50,000
死亡 弔 慰 金	会員の配偶者が死亡した場合		30,000	
	会員の子が死亡した場合		30,000	
	会員・配偶者の親が死亡した場合		10,000	
重 度 障 害 ・ 後 遺 障 害 保 険 金	会員本人	疾病により重度障害の状態となった場合	65歳未満	50,000
			65歳以上	25,000
		交通事故により後遺障害の状態となった場合		150,000 ~6000
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合		50,000 ~2,000
祝 金	結婚記念祝金	会員が結婚して35周年(珊瑚婚)の記念日を迎えた場合	10,000	
	還暦祝金	会員が満60歳に達した場合	10,000	

別表 2

給 付 事 由			給付金額(円)
祝 金	20歳祝金	会員が満20歳に達した場合	10,000
	結婚祝金	会員が結婚した場合	10,000
	出産祝金	会員または会員の配偶者が出産した場合	10,000
	小学校入学祝金	会員の子どもが小学校に入学した場合	10,000
	中学校入学祝金	会員の子どもが中学校に入学した場合	10,000
	結婚記念祝金	会員が結婚して25周年(銀婚)の記念日を迎えた場合	10,000
餞 別 金	会員が在会して20年以上の期間を経過して退会した場合		10,000
見 舞 金	会員が傷病により30日以上90日未満休業した場合		10,000
	会員が傷病により90日以上休業した場合		20,000